

休日在宅当番医のお知らせ

月/日	内科 医 (電話番号)	外科 医 (電話番号)
11/15	山喜医院 (☎62-0646)	金井医院 (☎62-0116)
22	霜鳥医院 (☎62-0579)	石川医院 (☎66-2140)
23	小林医院 (☎62-0562)	寺師医院 (☎62-0137)
29	堀医院 (☎62-2133)	佐々木医院 (☎62-2357)
12/6	田崎医院 (☎62-1122)	金井医院 (☎62-0116)
13	富田医院 (☎62-2226)	寺師医院 (☎62-0137)
20	星野(見附)医院 (☎62-0998)	石川医院 (☎66-2140)

※診療時間は、内科・外科とも午前9時から午後5時までです。

※時間外でやむ得ない時は、当番医の変更の有無を役場(☎66-2002)へ確かめてから受診してください。

人口の動き

10月末日現在・(前月比)・[前年比]

人口	12,031人	(+21)	[+195]
男	5,877人	(+4)	[+93]
女	6,154人	(+17)	[+102]
世帯数	2,472戸	(+4)	[+49]

「おわび」
編集後記

●広報の校正を終えてホッと一息、と
ころが出来あがった広報をみると、何と
かしら誤りがあり、関係の方々にご迷惑
をおかけしています。訂正しておわ
び致します。

▼広報十月号九ページの中学校の運動
会で写真説明の学校名が逆になつてい
ました。訂正しておわび致します。

▼十四ページの陸上競技大会の結果
中で、五年生女子の400mリレーも大会
新記録となりました。訂正しておわ
び致します。

- 消防車・救急車の要請は☎119
- 無憂苑斎場の申込みは与板郷消防署 ☎0258-72-2572

広報

昭和62年 11月 No.171

なかのしま

編集と発行／南蒲原郡中之島町役場企画課
(〒954-01 ☎0258-66-2270)



おもな内容

- ・9月定例町議会一般質問から ②～⑤
- ・臨時議会から ⑥
- ・カメラ散歩 ⑦
- ・昭和62年度予算の9月末日現在の執行状況 ⑧～⑨
- ・明るいまちづくり事業から ⑩
- ・大会結果から ⑪～⑫

十一月六日から十日まで、中之島町公民館において町民祭が開催されました。なかでも八日(日)は好天に恵まれ、大勢の方が来場されました。

力作ぞろいの
町民祭

議
会
報
告

九月定例町議会一般質問から

九月定例会の本会議が九月十七日午前十時から開催され、町政に対する一般質問が三議員より行われましたので、その要旨をお知らせします。



高木 三郎
議員

中条郵便局の無集配局格下げについて

▼行革で、中条郵便局が無集配局に格下げされることは、サービス低下と町のイメージを悪くすることから、非常に心配している。また、中条郵便局舎の改築の時期もきていることから、それらも併せて、町長はどのような形で運動されてきたか。



中条郵便局

運動されてきたか。

【樋山町長】 昨年の暮れ、長野郵便局に出向ましては、管理課長とお会いし、集配局がなくなることは町民サービスが減退し、町民の郵政業務に対する絶望感が大きくなること、また町制を施行したばかりの段階でもあることから、再検討をお願いしました。これに対し郵政局も、四百三十三億円の赤字を抱えていること

とから合理化策を打ち出しており、長野、新潟両県で十件くらいの統廃合を進めている。これは国の財政計画の一環であり、単に郵政だけの問題ではないということで、要望は理解できるけれども、五十七年に地元に説明した当初の計画は変わっていないというお答えでした。また、中条郵便局の改築につきましても、町としてできるだけの援助と協力する用意があることを申し入れてありますが、郵政局でも近い時点で、なんらかの反応が出てくることが予想され、私たちの希望が達成できますよう努力して参ります。

住民との信頼関係について

▼今日の新聞を見ますと、君知事が長岡市の下水道問題について声明を発表しております。中島町にはそういうことは絶対ないと信じておりますけれども、職員も人間ですので、いつ巻き込まれないとは言い切れないと思います。町長はこのようなことのないようには、職員を指導する自信をお持ちか。

【樋山町長】 総理の問題でございますが、自

分自らを正しながら、職務が誠実に執行できるよう努力をするとともに、職員の指導に当たりましては、この点、特に注意をしながら、他から非難を受けることのないような体制を確立していきたいと思っております。

農業問題について

▼今年は豊作だといつても、米価は下げられ、補助金は減らされて、喜ばない状況にあると思います。そのためには、農外収入を得なければ生活できなことから、早急に用地を整備し、工場誘致をするお考えはないか。

農業問題について

水田農業確立対策の今年度の町の目標面積は四六二・二ヘクタールでございますが、幸いにして達成率は一〇二パーセントが見込まれ、農家の皆さんに犠牲的な立場に立たれての対応に、心から感謝を申し上げます。農外収入も、職員も人間ですので、いつ巻き込まれないとは言い切れないと思います。町長はこのようにないようには、職員を指導する自信をお持ちか。

【樋山町長】 保するため、現在、工業地域内への企業誘致に努めるとともに、本年度中に農村工業導入促進法の指定を受け、工業誘致のための新しい受皿づくりをしておりまして、全力をあげておられます。

中学校整備計画審議会の経過と住民運動について

▼中学校整備計画審議会では現在小委員会を持たれ、建設位置について審議中と聞いておりますが、町民の関心も高まり、住民、PTAの方々は活発な運動を開催しております。中学校教育は、進学受験につながる大事なとき



星野 重助
議員

であり、生徒の学力向上を第一に、指導力のある先生に恵まれなければならぬことを考えるとき、通勤等を考慮するとともに、これから町の発展に伴う住宅、人口の伸びを考えて、位置を選んでほしいと思いますが、町長の理想をお聞かせいただきたい。

【樋山町長】 審議会の経過につきましては、現在小委員会で中学校用地の適地を決定するため、公平な立場で精力的に答申案づくりに努力されておりますので、審議会の答申待ちというのが私どもの立場であります。

次に、住民運動に対する見解でございますが、子供を愛しない親、後継者を思わない住民はおられないと思います。そういう意味で全町的な立場に立つて、住民の方々が協議、研究された成果をいただけることはありがたいと思っております。しかし、最終的には機関決定に十分ご理解をいただけるようない立場をとっていた大意味での住民運動を歓迎するものでございます。

町民体育館の建設について

▼中之島見附インターチェンジの周辺が、流通業務区域として知事指定を受けながら、調整区域であること、優良農地ということで、開発が難しいと聞いておりますが、現在の状況をお伺いしたい。

流通業務区域の開発について

▼三島郡清掃センター組合では、ごみ焼却施設、資源再生処理施設、し尿処理施設の建設候補地として、本町の中条新田地内を指定され、町では地元部落と交渉に当たっておられるところですが、どのような見通しか。

三島郡清掃センター処理施設の促進状況について

【樋山町長】 本町の中条新田地内には、コンサルタントによる調査の結果、お話しのありましたように三つの処理施設を建設することに決まりました。その後、地

【樋山町長】 ご承知のように、流通業務区域はトランクターミナル、倉庫の二つの業務に限り開発できる形の指定でございまます。今回の指定に基づき開発する場合には、優良農地でないことが条件になつております。そこで、うちの場合は、農業地ですので、折角知事指定を受けましても農地サイドの規制がありまして、苦慮している状況にあります。今後どのような方法で開発するか、検討しているところでございます。

【樋山町長】 ご承知のように、流通業務区域はトランクターミナル、倉庫の二つの業務に限り開発できる形の指定でございまます。今回の指定に基づき開発する場合には、優良農地でないことが条件になつております。そこで、うちの場合は、農業地ですので、折角知事指定を受けましても農地サイドの規制がありまして、苦慮している状況にあります。今後どのような方法で開発するか、検討しているところでございます。

三島郡清掃センター処理施設の促進状況について

【樋山町長】 本町の中条新田地内には、コンサルタントによる調査の結果、お話しのありましたように三つの処理施設を建設することに決まりました。その後、地

(5) (4)

元の方々のご理解を得られるよう努めをして参りましたが、現在地元では委員をあげて、その受け入れについて検討されていると聞いております。八月には群馬県の月夜野町の施設、三島町鳥越のごみ焼却場、卷町のし尿処理場の視察をしていただきました。その後稲刈りに入りましたので、委員会が開かれたことは聞いておりませんが、前向きの形で結論を出していただければと願っている訳でございます。

(樋山町長)

保育所の園児増加 対策について

▼上通保育所は、春以来定員六十名をオーバーし、五月、園地にこられた方の子供さんは、中之島保育所に送迎することになりました。同じ地域の同じ園地の園児が、上通、中之島、ほかの保育所に行かなければならることは、問題があるような気持ちがいたします。上通保育所の今後の対応策をお聞かせいただきたい。

保育所は、保育に欠ける子供さんの親に代わって保育する施設でございまして、義務教育の学校とは性格を異なるのですが、町では全員入所を目標に努力しているところでございま

(樋山町長)

押切停車場線の都市計画道路は、延長七百三十メートル、幅員十四メートルの計画になつております、地元で説明申し上げたところ、先程お話しのありました反応がありました。私どもとしては、いずれの形になろうとも昭和六十三年度に採択いただけるよう、県に要望している段階であります。

(古塩教育長)

四十名学級の今後の対応について

▼上通小学校の今の一、二年生は法の改正後に入学したということで、四十名を超えると複数学級になります。一年生が増えないという保障もない訳ですが、対応策についてお伺いしたい。

(樋山町長)

国民健康保険税の周知方法について

▼中之島町の国保税が高いと言われておりますが、どうして高いのか、その辺の実情を町民に理解していただける、徹底したPRの手段はないものかお伺いしたい。



選挙管理委員長に
堀 次郎さん
再 任

委員長の
堀 次郎さん

善意をありがとう

目録を手渡される東北電力株
見附営業所長空

このたび、東北電力株見附営業所より、防犯灯三基の寄贈がありました。紙上より厚くお礼申し上げます。

十月十四日、選挙管理委員会が開催され、委員長に堀次郎さん、委員長代理に鈴木義衛さんが再任されました。

元の方々のご理解を得られるよう努めをして参りましたが、現在地元では委員をあげて、その受け入れについて検討されていると聞いております。八月には群馬県の月夜野町の施設、三島町鳥越のごみ焼却場、卷町のし尿処理場の視察をしていただきました。その後稲刈りに入りましたので、委員会が開かれたことは聞いておりませんが、前向きの形で結論を出していただければと願っている訳でございます。



池田幸夫
議員

姉妹都市提携と観光政策について

▼町の住みよさについてのアンケート調査では、十五パーセントの人が住みにくいという結果が出ておりますが、それが十代、二十代の若い人に多かつたと聞いております。若い世代は人の集まるところを好みますので、若い者に魅力のある町づくりの一環として、

元の方々のご理解を得られるよう努めをして参りましたが、現在地元では委員をあげて、その受け入れについて検討されていると聞いております。八月には群馬県の月夜野町の施設、三島町鳥越のごみ焼却場、卷町のし尿処理場の視察をしていただきました。その後稲刈りに入りましたので、委員会が開かれたことは聞いておりませんが、前向きの形で結論を出していただければと願っている訳でございます。

(樋山町長)

姉妹都市提携と観光政策について

▼観光とは、その地域その町の住民が作りだすものと信じております。最近、大竹邸を参觀される人が増えたということですが、大竹邸、与茂七地蔵、廻合戦などを観光の目玉として、中之島に立ち寄るような方法を講じて、地域の活性化、商業の活性化を図るお考えはないか。

(樋山町長)

最初に、姉妹都市提携の構想を持つていいかということですが、具体的に話を進めているものはありません。相手のあることですので、まず他の市町村の方々から我が町を知つていただき手段を模索しております。子供たちや青少年が他の地域と交流を深めるような機会を、社会教育、学校教育の中で考えていただくことによつて、そのような形に持つていけるのではないかと思つております。

(樋山町長)

次に、観光の問題でございますが、昨年度、町も県の観光協会に加盟いたしましたが、加盟をしていないところはごく少なく、それだけ私たちの町は、残念ながら観光的な自然条件等に恵まれていなかつたということにもなろうかと思います。しかし、現在の観光を

考えた場合、ご指摘のように与えられている観光ではなく、取り出していく観光という考え方をして、積極的に働きかけをすべきであると考えております。

宅地造成の町に及ぼす影響について

▼中之島、中興野地区の宅地造成に伴う人口増加と企業進出により、町税が増え財政的に豊かになる反面、家がでっきても街灯、消防施設もなく、それらが地元部落民の負担であったとするならば、決して喜ばしいことではない。

また、農業用土水路が、企業や宅地造成の中を通つており、草刈りなど掃除ができない現状をどのようにお考えか。

(樋山町長)

本町は、都市計画法に基づく線引きがなされておりますので、虫食い状態での開発が行われなかつたことは喜ばしいことだと思っております。ご指摘のよう、いろいろ問題もあるうかと思ひますけれども、町の活性化につながることから、人口が増え、企業から来ていただくことは、当然必要なことだと思います。一時的な問題について

は、賢明な対応により、お互いに問題を最少限度にい止めながら、最終的には中之島に来てよかつたと言われるようにしていかなければならないと考えております。

県道押切停車場線の改良について

▼押切停車場線を、都市計画道路として決まる目的税でございます。国保税が高いのは、医療施設に私たちが恵まれているという面もあるのではないかと思います。特に医療技術等の進歩もありまして、高度の医療を受けられる点にも原因があるよう思われます。その点十分町民の方々のご理解をいただけるように、現在PRにつきましては、広報を主としておりまして、町の広報に四回、国保だよりを一回出しております。



一般会計補正予算や工事請負 契約の締結など四議案を可決

昭和六十二年の第八回町議会（臨時会）が十月二十六日開催され、一般会計補正予算や工事請負契約の締結など四議案が審議され、いずれも原案どおり可決されました。

おもな内容は、次のとおりです。

補正予算

■ 昭和六十二年度中之島町一般会計補正予算について——補正額は四百九万円を追加し、総額二十五億五千四百七万四千円としました。

主な補正内容は、次のとおりです。

- 街路中之島線交差点改修工事請負費
- 保育所維持修繕料
- ▼ 民生費
- 道路管理図作成委託料

百二十万円
三十九万円

百五十万円

そのほか

■ 工事請負契約の締結について

● 契約の金額／八千万円

● 工期／十月二十六日から昭和六十一年六月二十一日までの二百四十日間

● 契約の相手方／トピー工業㈱

● 鉄構事業部新潟営業所 所長 小出 喜一郎

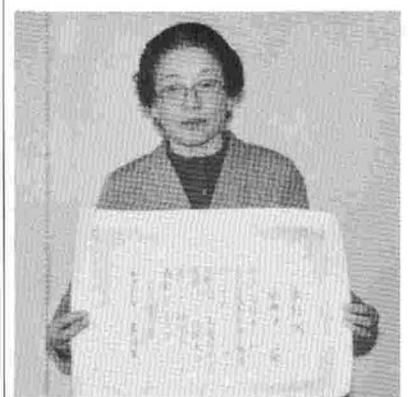


藤井ヨシミさん 食生活改善事業功劳で県知事表彰

このほど、藤井ヨシミさん（中条新田第一・七十八歳）が、食生活改善事業功劳者として県知事表彰を受賞されました。

藤井さんは、長年にわたり町の食生活改善に努力され、また、町の食生活改善協議会の設立に地区のリーダーとして活躍されました。

そして、現在も現役として活躍され、後輩達の精神的支えにもなつておられます。



▼ ジャンボおにぎり登場

十一月一日開催された、中之島町農協主催の第十一回農業祭で、コシヒカリ十俵（六百キログラム）で作った、ジャンボおにぎりが登場し、見物人のど肝を抜きました。

このもようは、テレビ・新聞などで大々的に報道され、米どころ中之島を全国的にPRしました。

このイベントの火付け役の農協青年部では、「連日のよう夜遅くまで集まつて準備しました。今回の成功を足がかりに、今後も町をもりあげていきたい」と話していました。



カメラ散歩

◆郷土芸能発表会

十月二十五日（木）、中之島中央小学校体育館において「郷土芸能発表会」が開かれました。民踊や詩吟に加えて、今年からカラオケも仲間入りし、二十九団体の参加がありました。みごとな踊りや自慢のどの披露にたくさんの拍手が送られていました。



▲町にオーケストラがやってきた

10月27日、中之島中央小学校体育館において、町内の小・中学生を対象に“山形交響楽団”を招いて「移動音楽教室」が開かれました。

楽器の紹介などを交えながらの約1時間、広い体育館いっぱいに美しい音色が響きわたりました。



▼清掃奉仕

町商工会婦人部では、10月19日、奉仕活動の一環として老人憩の家「刈谷田荘」の大清掃を行いました。

手ぎわよく清掃が行われ、2時間足らずで今までの汚れがすっかり落とされました。

ありがとうございました。



▶ 焼きいも大会

十月十五日（木）、上通小学校では、学校の畑で収穫したさつまいもで、焼きいも大会を行いました。

ぼくたちが育てたいも、うまい！



昭和六十二年度予算の執行状況（九月末日現在）

町民の皆さんから町の各会計予算の執行状況について知つていただくため、年二回（九月末日現在と三月末日現在）公表を行つています。昭和六十二年度各会計の当初予算については、「広報なかのしま」四月号で詳しくお知らせましたが、今回はそれらの予算が九月末現在において、どのように執行されているか、お知らせします。

年二回（九月末日現在と三月末日現在）公表を行つています。昭和六十二年度各会計の当初予算については、「広報なかのしま」四月号で詳しくお知らせましたが、今回はそれらの予算が九月末現在において、どのように執行されているか、お知らせします。

五億五千百七十三万円の当初予算是その後、四千八百四十四万三千円の追加補正を行い、九月末日における予算額は、六億十七万三千円となりました。その後、五千二百五十三万円の当初予算是その後、五百七十五万三千円の追加補正を行い、九月末日における予算額は、四億七千二百二十八万五千円となりました。

その収入・支出状況は、
〔収入〕 二億八千四百二十四万二千円
〔支出〕 二億一千百九十一万四千円

で、差し引き七千二百三十二万八千円の現在高となっており、一般会計との現高となっており、一般会計と同様、健全財政を維持する見込みです。

四億六千六百五十三万二千円の当初予算是その後、五百七十五万三千円の追加補正を行い、九月末日における予算額は、四億七千二百二十八万五千円となりました。

その収入・支出状況は、
〔収入〕 一億九千七百一万一千円
〔支出〕 一億八千九百六十八万八千円

で、差し引き七百三十二万三千円の現在高となっており、在高となっています。

国保特別会計

五億五千百七十三万円の当初予算是その後、四千八百四十四万三千円の追加補正を行い、九月末日における予算額は、六億十七万三千円となりました。その後、五千二百五十三万円の当初予算是その後、五百七十五万三千円の追加補正を行い、九月末日における予算額は、四億七千二百二十八万五千円となりました。

その収入・支出状況は、
〔収入〕 二億八千四百二十四万二千円
〔支出〕 二億一千百九十一万四千円

で、差し引き七千二百三十二万八千円の現在高となっており、一般会計との現高となっており、一般会計と同様、健全財政を維持する見込みです。

老人保健特別会計

四億六千六百五十三万二千円の当初予算是その後、五百七十五万三千円の追加補正を行い、九月末日における予算額は、四億七千二百二十八万五千円となりました。

その収入・支出状況は、
〔収入〕 一億九千七百一万一千円
〔支出〕 一億八千九百六十八万八千円

で、差し引き七百三十二万三千円の現在高となっており、在高となっています。

区分	予算額	支出済額	予算残額	支出割合
1. 議会費	61,914	29,592	32,322	47.8
2. 総務費	351,880	171,569	180,311	48.8
3. 民生費	316,654	156,159	160,495	49.3
4. 衛生費	130,012	70,766	59,246	54.4
5. 農林水産業費	241,271	62,940	178,331	26.1
6. 商工費	86,229	72,411	13,818	84.0
7. 土木費	594,155	193,570	400,585	32.6
8. 消防費	117,208	53,970	63,238	46.0
9. 教育費	465,654	158,616	307,038	34.1
10. 公債費	183,007	88,422	94,585	48.3
11. 予備費	2,000	0	2,000	0
歳出合計	2,549,984	1,058,015	1,491,969	41.5

二十四億一千九百六十八万八千円の当初予算は、その後、農村総合整備モデル事業費、橋りょう新設改良費などを中心として、一億三千九百六十六万一千円の追加補正を行い、九月末日における予算額は、二十五億四千九百九十八万四千円となりました。

その収入・支出状況は、
〔収入〕 十四億六千二百三十一万二千円
〔支出〕 十億五千八百一万五千円

で、差し引き四億四百二十九万七千円の現在高となっており、資金繰りも順調に行われ、健全財政を維持する見込みです。

二億一千九百六十八万八千円の当初予算は、その後、五百七十五万三千円の追加補正を行い、九月末日における予算額は、六億十七万三千円となりました。その後、五千二百五十三万円の当初予算是その後、五百七十五万三千円の追加補正を行い、九月末日における予算額は、四億七千二百二十八万五千円となりました。

その収入・支出状況は、
〔収入〕 二億八千四百二十四万二千円
〔支出〕 二億一千九百六十八万八千円

で、差し引き七百三十二万三千円の現在高となっており、一般会計との現高となっており、一般会計と同様、健全財政を維持する見込みです。

一億八千九百六十八万八千円の当初予算是その後、五百七十五万三千円の追加補正を行い、九月末日における予算額は、六億十七万三千円となりました。

その収入・支出状況は、
〔収入〕 一億九千七百一万一千円
〔支出〕 一億八千九百六十八万八千円

で、差し引き七百三十二万三千円の現在高となっており、在高となっています。

農業集落排水事業特別会計

夜間の交通事故に気をつけましょう



二千五百二十八万六千円の当初予算是その後、十六万九千円の追加補正を行い、予算総額は二千五百四十五万五千円となりました。
その収入・支出状況は、
〔収入〕 二千五百一十一万五千円
〔支出〕 二千八十九万九千円

で、差し引き二百二十二万六千円の現在高となっています。

日一日と日没が早まり、夜が長くなります。そのため、夕暮れどきの交通事故、特に歩行者、自転車利用者の被害事故が増えます。

これは視力や視界が悪くなるのに、歩行者や運転者が昼と同じ方法で行動するためです。事故を起こしたり、被害にあわないよう、次の点に注意してください。

◎スピードは控えめに！
夜間は、交通量や人の動きが昼間に比べて少なくなっていることに気を許して、ドライバーはスピードを出しがちになります。

◎横断は安全を確かめて！

この時期は、横断歩行者の被害事故、特にお年寄りの事故が増えます。

歩行者は、車の直前、直後の横断や

《町内交通事故発生状況》				
区分 年	件数		死者	傷者
	10月中	累計	10月中	累計
62	1	25	0	1
61	8	32	0	9
比較 増減	-7	-7	±0	±0
			-8	-5

死亡事故0 連続 117日(1%日現在)



急なとび出しは絶対にやめ、一時停止と左右の安全確認を励行しましょう。
この時期は、飲酒運転に起因する事故が増加します。運転者はもちろん、同乗する人々や周囲の人々も、「飲んだ乗らない!」「乗るなら飲まない!」「運転する人は飲ませない!」「飲酒運転しない!」という「飲酒運転三ない!」の鉄則を守りましょう。

夕暮れどきから夜間ににおける歩行者、自転車事故のほとんどは、ドライバーの発見遅れのために起きています。

歩行者、自転車乗りは懷中電燈を持ち物等に貼るなど、夜間でもドライバーから見えやすい目立つものにするよう工夫しましょう。

◎反射材の活用を！

夕暮れどきから夜間ににおける歩行者、自転車事故のほとんどは、ドライバーの発見遅れのために起きています。

ドライバーは昼間よりも悪条件であることを認識してスピードを控え目にして、歩行者や自転車、他の車の動きに注意して、前方を注視しながら、いつも危険をさけることができるよう安全運転に心がけることが大切です。

◎反射材の活用を！

夕暮れどきから夜間ににおける歩行者、自転車事故のほとんどは、ドライバーの発見遅れのために起きています。

ドライバーから見て歩行者や自転車利用者が「蒸発現象」を起こすことがあります。

ドライバーは昼間よりも悪条件であることを認識してスピードを控え目ににして、歩行者や自転車、他の車の動きに注意して、前方を注視しながら、いつも危険をさけることができるよう安全運転に心がけることが大切です。

◎反射材の活用を！

夕暮れどきから夜間ににおける歩行者、自転車事故のほとんどは、ドライバーの発見遅れのために起きています。

ドライバーから見て歩行者や自転車利用者が「蒸発現象」を起こすことがあります。



午前中は、福祉団体功労者及び福祉事業功労者の表彰、社会福祉法人新潟市社会事業協会事務局長の野沢敏明氏による「地域福祉と老人のかかわりについて」と題した講演、午後からは「老人に起りがちな事故を防ぐには」をテーマに、中学生、民生委員、老人、主婦、PTAなどそれぞれの立場から意見発表などがありました。

明るいまちづくり事業から



▶みんなの力で花があふれる町に
中之島地区



▼おじいさん、教えてね
三沼地区

▲きれいな町になりました
中条地区

十月二十五日、中条地区では三世代、百二十人余りが参加して、神社や沿道の空き缶拾いや清掃作業を行いました。みなさんの御協力によつてとてもきれいな町になりました。



できあがった作品は、縄、しめ縄、釜敷き、わらぞうり、わらぐつ、機儀などでした



中之島地区では十月二十五日、中之島街路の沿道に、チューリップとアイリスの球根が植えられました。老人クラブ、商工会、子供育成会、ボランティアグループなど約百二十人が参加、八百メートルの区間に六千七百個の球根が、一個一個ていねいに植えられました。

「きれいな花がいっぱい咲くといいね」「咲いたら見に来ようね」などと話しながら植えておられました。来年の春が、今から楽しみですね。

十月十八日(日)、三沼地区では、公民館において三世代、約五十人が参加して、わら加工品作りを行いました。昔はこんな仕事をたくさんしたというおじいさんやおばあさんの手ほどきを受けながら、若い人達は、縄ないやわらぞうり作りなどに挑戦しました。「こんげの仕事するのは、何年ぶりだらうなあ」と懐しがるおじいさん、「昔の人は、はつめ(器用)だなあ」と、しきりに感心するおとうさん、わらぐつを見て、「これ何だ?」と聞く子供達などで、会場は終始なごやかな雰囲気に包まれていました。

昭和63年度の農業用軽油免税証交付申請が始まります

農業用軽油免税証(春耕及び刈取用)の交付申請については、販売店(農協、石油販売業者)単位で関係農家分をとりまとめ、一括交付申請により手続きしていただくことになりますので、下記の書類を持参のうえ、最寄りの販売店で申請の手続きをしてください。

1. 申請に必要な書類等

申請者の区分 必要な書類等	新規申請者	継続申請者	
		機械及び構成員を変更する者	その他の者・左記以外
1 免税証交付申請書	○	○	○
2 耕作面積証明書	○	○	○
3 印鑑(認印)	○	○	○
4 免税軽油使用者証	—	○	○
5 免税軽油使用者証交付申請書	○	—	—
6 免税軽油使用者証の登録事項変更申請書	—	○	—
7 機械所有証明書	○	○	—

(注)※新規申請者とは、初めて免税証の交付申請を行う者(免税軽油使用者証を持っていない者)

※継続申請者とは、以前免税証の交付を受けたことがある者(免税軽油使用者証を持っている者)

※機械所有証明書とは、税務課または農機具販売店で、農業用機械を所有または販売したことを見証した書面

※耕作面積証明書とは、税務課で申請者の耕作面積を証明した書面

2. 申請受付期間(販売店でとりまとめる期間)

昭和62年12月1日(火)～昭和62年12月31日(木)

サラリーマンの給与についての所得税は、毎月の給料やボーナスが支払われるときに源泉徴収されることになります。しかし、毎月源泉徴収された所得税の一年間の合計額と、その年の給与総額に対する税額(年税額)とは、次のような理由により必ずしも一致しません。

一、結婚や出産・就職などのため、年

の中途で扶養親族の数が変わることがあること。

二、生命保険料や損害保険料の控除は毎月の源泉徴収の際には控除しないこと。

三、「給与所得の源泉徴収税額表」は、毎月の給与等の額が変わらないもの

として作成されていること。

このため、その年の最後の給料やボーナスが支払われるときに、毎月源泉徴収された所得税の合計額と、一年間の過不足の精算が行われます。

二、給与所得及び退職所得以外の所得が二〇万円を超える人

三、災害による源泉所得税の徴収猶予や還付を受けている人

などは確定申告をする必要があります。

* 詳しくは最寄りの税務署または、役場税務課へお問い合わせください。

などは確定申告をする必要があります。

税務コロナ
年
末
調
整



昭和63年分
年末調整説明会
開催します

三条税務署では、昭和62年分年末調整説明会を次のとおり開催いたしますので、事業所の関係者はご出席ください。
日時／十一月二十五日(水)
午後一時三十分より
場所／中之島町公民館
(視聴覚室)



第十五回 中之島町総合体育祭結果から



十月十日(祝)、十一日の二日間にわたって、第十五回中之島町総合体育祭が町内六会場において開かれました。絶好のスポーツ日和で、七種目に熱戦が繰り広げられました。

各大会の結果は、次のとおりです。



剣道

◆団体戦
△優勝 信条A △二位 信条B △三位 中条 A △三位 中条 B

△優勝 信条B △二位 信条A △三位 中条 A △三位 中条 B



柔道

△優勝 吉田智也 △二位 深谷賢一
△三位 中野誠 △三位 鈴木健悦



空手

△優勝 吉田一弥 △二位 岩崎弘樹
△三位 吉田寛 △三位 吉田梨絵



バドミントン

△優勝 本間等 △二位 笠柳英人
△三位 安達豊 △三位 安達哲哉



硬式テニス

三十名参加
△優勝 清野敏弘 △二位 若月忍
△三位 池田直司 △三位 石丸広和



ハンドボール

△優勝 横山久代 △二位 堀廉
△三位 石川セツ子 △三位 倉茂美



野球

△優勝 久保祥子 △二位 若月渡美
△三位 宮島美和子 △三位 小坂井政



サッカー

△優勝 両田知章 △二位 村越昭
△三位 池田憲昭 △三位 村越正代



バレーボール

△優勝 中之島B △二位 中之島A
△三位 中通東部



バスケットボール

△優勝 N B C (A) △二位 近藤鉄工
△優勝 N B C (B)



体操

A △三位 N B C (B)



水泳

△優勝 N B C △二位 ビクトリー
△三位 Powers I



陸上競技

△優勝 上通



体操

△優勝 西所M S C △二位 稲島おいなりさん △三位 Y M C プラス Four △三位 中野バレーボールクラブ



体操

△優勝 北中野球部 △二位 中之島中選抜女子 △三位 北中テニス部



体操

△優勝 西所M S C △二位 稲島おいなりさん △三位 Y M C プラス Four △三位 中野バレーボールクラブ



体操

△優勝 北中野球部 △二位 中之島中選抜女子 △三位 北中テニス部



体操

△優勝 北中野球部 △二位 中之島中選抜女子 △三位 北中テニス部



体操

△優勝 北中野球部 △二位 中之島中選抜女子 △三位 北中テニス部



体操

△優勝 北中野球部 △二位 中之島中選抜女子 △三位 北中テニス部



体操

△優勝 北中野球部 △二位 中之島中選抜女子 △三位 北中テニス部



体操

△優勝 北中野球部 △二位 中之島中選抜女子 △三位 北中テニス部



体操

△優勝 北中野球部 △二位 中之島中選抜女子 △三位 北中テニス部



体操

△優勝 北中野球部 △二位 中之島中選抜女子 △三位 北中テニス部



体操

△優勝 北中野球部 △二位 中之島中選抜女子 △三位 北中テニス部



体操

△優勝 北中野球部 △二位 中之島中選抜女子 △三位 北中テニス部



体操

△優勝 北中野球部 △二位 中之島中選抜女子 △三位 北中テニス部



体操

△優勝 北中野球部 △二位 中之島中選抜女子 △三位 北中テニス部



体操

△優勝 北中野球部 △二位 中之島中選抜女子 △三位 北中テニス部



体操

△優勝 北中野球部 △二位 中之島中選抜女子 △三位 北中テニス部



体操

△優勝 北中野球部 △二位 中之島中選抜女子 △三位 北中テニス部



体操

△優勝 北中野球部 △二位 中之島中選抜女子 △三位 北中テニス部



体操

△優勝 北中野球部 △二位 中之島中選抜女子 △三位 北中テニス部



体操

△優勝 北中野球部 △二位 中之島中選抜女子 △三位 北中テニス部



体操

△優勝 北中野球部 △二位 中之島中選抜女子 △三位 北中テニス部



体操

△優勝 北中野球部 △二位 中之島中選抜女子 △三位 北中テニス部



体操

△優勝 北中野球部 △二位 中之島中選抜女子 △三位 北中テニス部



体操

△優勝 北中野球部 △二位 中之島中選抜女子 △三位 北中テニス部



体操

△優勝 北中野球部 △二位 中之島中選抜女子 △三位 北中テニス部



体操

△優勝 北中野球部 △二位 中之島中選抜女子 △三位 北中テニス部



体操

△優勝 北中野球部 △二位 中之島中選抜女子 △三位 北中テニス部



体操

△優勝 北中野球部 △二位 中之島中選抜女子 △三位 北中テニス部



体操

△優勝 北中野球部 △二位 中之島中選抜女子 △三位 北中テニス部



体操

△優勝 北中野球部 △二位 中之島中選抜女子 △三位 北中テニス部



体操

△優勝 北中野球部 △二位 中之島中選抜女子 △三位 北中テニス部



体操

△優勝 北中野球部 △二位 中之島中選抜女子 △三位 北中テニス部



体操

△優勝 北中野球部 △二位 中之島中選抜女子 △三位 北中テニス部



体操

△優勝 北中野球部 △二位 中之島中選抜女子 △三位 北中テニス部



体操

△優勝 北中野球部 △二位 中之島中選抜女子 △三位 北中テニス部



体操

△優勝 北中野球部 △二位 中之島中選抜女子 △三位 北中テニス部



体操

△優勝 北中野球部 △二位 中之島中選抜女子 △三位 北中テニス部



サラリーマンの奥さんは 国民年金の手続きが必要です

サラリーマンの奥さんなど厚生年金や共済組合の加入者に扶養されている配偶者（二十歳以上六十歳未満）は、国民年金の第三号被保険者（第一号被保険者：農・林・漁業や自営業・自由業の方とその家族、第二号被保険者：厚生年金や共済組合の加入者）となりますが、忘れずに手続きをしてください。

別表のとおり、第三号被保険者に該当したときや、届出をした内容がかわい。別表のとおり、第三号被保険者に該当したときや、届出をした内容がかわい。

第3号被保険者に該当するようになったとき	届出の種類	持参するもの	第3号被保険者に該当しなくなったとき	届出の種類	持参するもの
未加入→3号（20歳になったとき）	資格取得届	健康保険証・共済組合員証・印鑑	3号→1号（任意加入対象者）	資格喪失届	印鑑
1号→3号（結婚したとき）	*	*	3号→1号（離婚したとき）	種別変更届	*
2号→3号（本人が離職したとき）	*	*	3号→1号（配偶者が退職したとき）	*	*
3号→3号（配偶者が転職（共済→厚生）したとき）	種別確認届	*	3号→2号（本人が就職したとき）	*	*

※①上の表のほか、住所を変更したとき（住所変更届）、氏名を変更したとき（氏名変更届）にも届出が必要です。

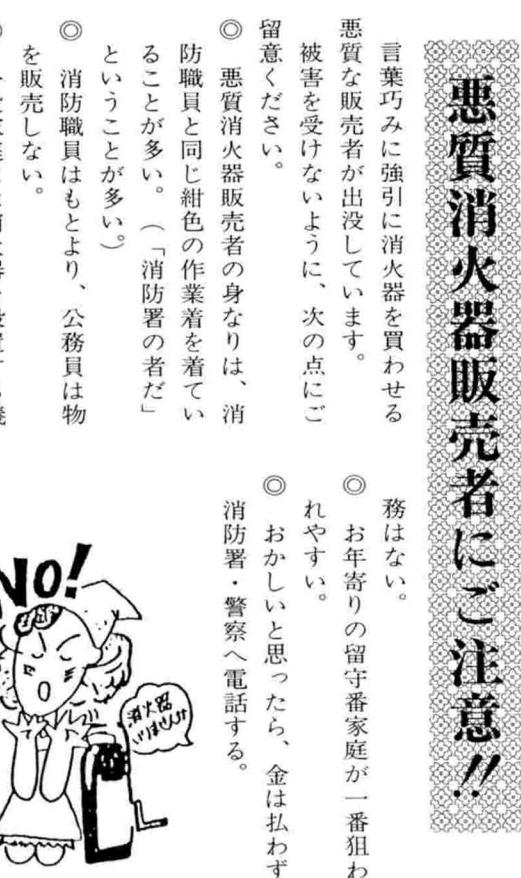
②任意加入すると第1号被保険者として、国民年金の保険料を納めることになります。



たときは、役場の年金係に必ず届出をすることが必要です。

第三号被保険者の期間は、老齢基礎年金の年金額を計算するときの対象期間になりますが、保険料は配偶者が加入している年金制度がまとめて負担しますので、一切個人で納める必要はありません。

この第三号被保険者というのは、主婦専業のサラリーマンの奥さんなどにも、独自の年金（老齢・障害・遺族基礎年金）が支給されるよう新しく設けられたしくみです。年金が受けられなくなることがありますので十分注意しましょう。



特別弔慰金(30万円)の請求はお早めに!!

昭和60年4月1日を基準日として同一の戦没者に関する、公務扶助料・遺族年金等を受けている者がいない戦没者の遺族に、特別弔慰金として額面30万円（10年償還）の国債が支給されることになります。

すでに、広報でお知らせすると共に、前回の特別弔慰金（第2回20万円又は第3回12万円）を受けられた方には、役場から個別にご案内し、大半の方が既に請求されています。

しかし、昭和54年4月2日以降60年4月1日までに公務扶助料・遺族年金の受給者が亡くなられた場合は役場からご案内できませんので、該当されるご遺族は、請求渋れないないように住民福祉課（福祉係）へお申し出ください。

なお、昭和63年6月14日以降は時効により請求の権利を失いますので、ご注意ください。

不明の点は、住民福祉課（福祉係）へお尋ねください。

義民与茂七実伝

予約申し込み受付中！



行間に秘めて語りつたえる作者の心が、読む者の胸を熱くする。

▼申込み先
新発田市中央町一一一十三
行会「義民与茂七実伝」刊
申込み
回発行
回ページ数
回体裁
回価格
行会「義民与茂七実伝」刊
三二四二
三二四二
中之島町公民館〇二五八一六六一
ビル三階口語訳「義民与茂七実伝」
または、中之島町公民館〇二五四一三一一五五
日時：11月25日(月) 午後1時30分～3時30分
場所：三条社会保険事務所2階会議室
内容「こんなときこんな届出を！」

大竹邸記念館開館日

●第1・第3金曜日、第2日曜日
●午前10時～午後3時

業者名	巡回サービスの補聴器
新潟リオン(株)長岡営業所 新潟補聴器センター(株)新潟店	巡回サービスの補聴器利用者のため、次の通り、専門業者による巡回サービスを役場（住民福祉課）で行っていますので、ご利用ください。

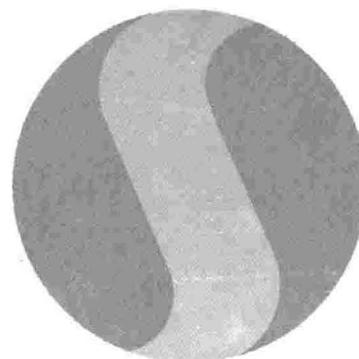
年金教室 日時：11月25日(月) 午後1時30分～3時30分
場所：三条社会保険事務所2階会議室

ごぞんじですか シルバーマーク

県が広く県民の皆さんから募集していた交通安全シルバーマークが、右のように決まりました。

このマークは、高齢運転者が自ら車両に貼付して、安全運転に対する自覚を高めるとともに、高齢者の運転する車の目印として事故防止を図ろうとするものです。

このマークを貼付した車両をみかけたら、思いやりの気持ちをもって交通事故防止にご協力ください。



暖かさが恋しい季節です
火の取り扱いには
十分注意しましょう

昭和62年11月9日

なかのしま

号外

編集と発行／南蒲原郡中之島町役場企画課
〒954-01 ☎(0258-66-2270)

「あなたの声を町政に…」

町長とひざを交えての

「町政懇談会」を開催します

“町民のみなさんと直接ひざを交えて町政に対する生の声をお聞きしたい。そして、それらを今後の行政に反映させ、より暮らしやすい町づくりを進めて行きたい……”とする、恒例となりました町長とひざを交えての『町政懇談会』を次の通り開催します。

日頃、みなさんが行政に対して考えておられるごとや、こうしたらどうかなどという御意見・ご要望等をこの機会にひろくお聞かせください。

仕事でお疲れのところ、また時節柄日増しに寒くなつて恐縮ですが、老若男女を問わず大勢の方々から参集いただき『中之島町』のまちづくりに、より一層のご理解とご協力をお願ひいたします。

十一月 十六日（月）	西所公民分館
十一月 十七日（火）	三沼公民分館
十一月 十八日（水）	信条公民分館
十一月 十九日（木）	中条集落開発センター
十一月 二十日（金）	中野西部 集落開発センター
十一月二十一日（土）	中野公民分館
十一月二十八日（土）	中之島町公民館
十一月三十日（月）	中通公民分館
十一月 二日（水）	押切駅前公会堂
十一月 三日（木）	上通公民分館

時間は、各会場とも
午後7時～午後9時まで